

毎週月、水、金曜日發行（緊急事項ハ號外發行）
（休日ノ場合ハ繰下グ）

明治三十五年三月十七日第三種郵便物認可

茨城縣報

昭和十五年三月十三日
第千四百十六號
水曜日

告示

◎茨城縣告示第百五十六號
左ノ通產婆名簿ニ登錄ヲ爲シタリ

昭和十五年三月十三日

茨城縣知事 吉 永 時 次

登錄番號	種別	年月日	同上事由	住所	開業地	氏名	生年月日
------	----	-----	------	----	-----	----	------

一九〇四	登錄	昭和十五年三月十三日	同上	村大字阿見	稻敷郡阿見	住	大正四、三、七
------	----	------------	----	-------	-------	---	---------

一九〇五	同	同	同	村大字堀口	那珂郡川田	同	明治三、八、二
------	---	---	---	-------	-------	---	---------

◎茨城縣告示第百五十七號

府縣制第六十八條第三號ノ規程ニ依リ三月八日縣參事會ノ議決ヲ經タル昭和十四年度茨城縣歲入歲出追加更正豫算及昭和十五年度茨城縣歲入歲出追加更正豫算ノ要領左ノ如シ

昭和十五年三月十三日

茨城縣知事 吉 永 時 次

昭和十四年度茨城縣歲入歲出追加更正豫算

經常部

第四款 國庫下渡金 (追加) 一、二三二圓

第一項 警察費下渡金 (同) 一、二三二

第六款 雜收 入 (追加) 二九、七四九

第一項 納付金 (同) 一六五

第七項 物品賣拂代金 (追加) 五、五〇〇

第十項 恩給法分擔金 (同) 三三五

第十一項 雜入 (同) 二三、七五九

經常部計 (追加) 三〇、九八一

臨時部

第一款 繰越金 (追加) 一八三、四三六

第一項 前年度繰越金 (同) 一八三、四三六

第二款 國庫補助金 (追加) 四七、三五六

茨城縣報 第一四一六號 昭和十五年三月十三日 水曜日 (第三種郵便物認可)

第一項 教育費補助金	(同)	二、六二六	第一項 農事試驗場費	(同)	四、五五〇
第二項 社會事業費補助金	(同)	三六六	第五項 林產物檢查所費	(同)	四八三
第三項 勞務調整費補助金	(同)	六四四	第七項 農林業費	(同)	六七七
第六項 產業費補助金	(同)	四三、七二〇	經常部計	(追加)	一八、三一五
第四款 寄附金	(更正)	三、六三八、二八九 (七、六九九圓減)	臨時部		
第一項 指定寄附金	(同)	三、五七六、一七 (七、六九九減)	第五款 教育補助費	(追加)	一、九〇〇
臨時部計	(追加)	一七、四六九、八一四 (更正) (二、三三〇、九三增)	第一項 教育補助費	(同)	一、九〇〇
歲入合計	(追加)	二二、五三三、八五〇 (更正) (二、五四、〇七四增)	第七款 社會事業補助費	(追加)	六〇〇
歲出			第一項 社會事業補助費	(同)	六〇〇
經常部			第十一款 土木費	(追加)	五〇〇
第二款 教育費	(追加)	七二六	第十二項 港灣調查費	(同)	五〇〇
第一項 師範學校費	(同)	七二六	第十六款 產業費	(追加)	六七六、七七三 (三、〇〇七減)
第四款 社會事業費	(追加)	三、九九四	第一項 農林業費	(同)	六六、二二〇 (六、二四增)
第一項 救育費	(同)	二、一〇九	第三項 耕地事業費	(同)	一六〇、七四六 (一、三六六四減)
第三項 社會事業諸費	(同)	一、八八五	第四項 蠶絲業費	(同)	一六四、〇〇四 (一〇、〇三三增)
第六款 警察費	(追加)	七、八八五	第十九款 產業補助費	(追加)	二四、一八九
第一項 俸給及諸給	(同)	七、五五二	第一項 產業補助費	(同)	二四、一八九
第五項 警察共濟組合給與金	(同)	三三三	第二十款 農山漁村更生施設費	(追加)	六〇〇
第十三款 產業費	(追加)	五、七一〇	第一項 農山漁村更生施設費	(同)	六〇〇

第二十三款 雜 支 出

(追加) 一六三、〇八四

第二十四款 國庫補助金返還金

(同) 一六三、〇八四

第二十四款 時局對應施設費

(追加) 四六、八〇二

第二項 農 林 業 費

(同) 三五、四三〇

第四項 商 工 業 費

(同) 七、五九〇

第六項 社會事業費

(同) 三、七八二

第三十一款 軍人授護費

(追加) 一、〇九一

第一項 軍人授護費

(同) 一、〇九一

臨時部計

(追加) 一七、三三九、七八三

歲出合計

(更正) (二三五、七五九增)

(追加) (二三、五三三、八五〇)

昭和十五年度茨城縣歲入歲出追加更正豫算

歲 入

經 常 都

第四款 國庫下渡金

(追加) 四三四

第一項 警察費下渡金

(同) 四三四

第六款 雜 收 入

(追加) 三七、〇七七

第六項 證 紙 收 入

(同) 三六、三五三

第七項 物品賣拂代金

(同) 七二四

經常部計

(追加) 三七、五一

臨 時 部

第一款 繰 越 金

第一項 前年度繰越金

(同)

第二款 國庫補助金

(追加)

第五項 土木費補助金

(同)

第六項 產業費補助金

(同)

第八款 縣 債

(追加)

第一項 縣 債

(同)

臨時部計

(追加)

歲入合計

(追加)

歲 出

經 常 部

第三款 教 育 費

(追加) 一、〇八五

第四項 實業學校費

(同) 一、〇八五

第七款 警 察 費

(追加) 二、六一一

第一項 俸給及諸給

(同) 三、四九

第二項 廳 費

(同) 三、〇二

第三項 修 繕 費

(同) 一、九六〇

第十三款 產 業 費

(追加) 一、四二一、七七七

第一項 農事試驗場費

(更正) (五七、四九八圓增)

第三項 農產物檢查所費

(同) 一〇〇、五一九

第三項 農產物檢查所費

(同) 四四四、四四〇

第三項 農產物檢查所費

(同) (三一、二六〇增)

第六項 農 林 業 費

(同)

一三七、四七四
(三、八一五増)

第十八款 縣 廳 費

(追加)

一一〇

第二項 廳 費

(同)

一一〇

經常部計

(追加
更正)

六、二五四、五二六
(六一、三〇四増)

臨時部

第十二款 土木費本年度支出額 (追加)

二四〇、〇〇〇

第三項 河川費本年度支出額 (同)

二四〇、〇〇〇

第十七款 産業補助費 (追加)

八、〇〇〇

第一項 産業補助費 (同)

八、〇〇〇

第二十四款 時局對應施設費 (追加)

二四〇

第三項 農 林 業 費 (同)

二四〇

第二十八款 土木補助費本年度支出額 (追加)

一五、〇〇〇

第一項 土木補助費本年度支出額 (同)

一五、〇〇〇

臨時部計

(追加)

一六三、二四〇

歲出合計

(追加
更正)

一四、四一二、二八九
(三、二四、五四四増)

通牒及照會

◎職發第一〇四號

滿蒙開拓青少年義勇軍募集ニ關スル件

◎商收第四〇七號

中小商工業振興資金融通條件變更ニ關スル件

以上二件別紙ノ通

叙任及辭令

◎昭和十五年一月三十一日

茨城縣西茨城郡笠間町大字笠間

村社稻荷神社々掌 塙 瑞比古

兼補茨城縣西茨城郡笠間町大字笠間村社

佐志能神社々掌

年手當金八圓ヲ給ス

同 塙 瑞比古

兼補茨城縣西茨城郡笠間町大字笠間村社

花香神社々掌

年手當金七圓ヲ給ス

茨城縣西茨城郡笠間町大字笠間

村社稻荷神社々掌兼茨城縣西茨

城郡笠間町大字笠間村社佐志能

神社々掌兼茨城縣西茨城郡笠間

兼補茨城縣西

町大字笠間村社花香神社々掌

塙 嘉一郎

依願免兼職

橋本 勇

補茨城縣西茨城郡北川根村大字湯崎入會
村社二所神社々掌

年俸參拾四圓給與

茨城縣西茨城郡北川根村大

崎住吉入會村社二

兼補茨城縣西

村社二所神社々掌

年俸拾五圓給與

茨城縣東茨城郡川根村大字南栗

崎村社吉備津神社々掌兼茨城縣

西茨城郡北川根村大字湯崎入

會村社二所神社々掌井東 淳

依願免兼職

茨城縣東茨城郡中妻村大字有賀

村社有賀神社々掌 會川 慶重

兼補茨城縣東茨城郡鯉淵村大字鯉淵村社

五平神社々掌

年俸拾四圓給與

◎昭和十五年二月五日

茨城縣多賀郡豐浦町大字川尻村

社靈養神社々掌 山形金之助

兼補茨城縣多賀郡豐浦町大字川尻村社館

山神社々掌

七級俸給與

◎昭和十五年二月二十九日

木村貞四郎

茨城縣立江戶崎農學校教諭ニ任ス

七級俸ヲ給ス

茨城縣立江戶崎農學校講師

月手當金四拾五圓ヲ給ス

根本 孝一

茨城縣西茨城郡北那珂尋常高等小學校准

訓導ヲ命ス

北村 ふく

本科勤務

六級俸給與

友部 まさ

茨城縣公立小學校訓導ニ任ス

本科正教員勤務

月俸(頭書)給與(各通)

茨城縣西茨城郡稻田尋常高等小學校訓導

ニ補ス

武内 時雄

茨城縣多賀郡黒前村

ヲ囑託ス

原 農業青年學校指導員

茨城縣公立青年學校助教諭

小原 清文

茨城縣公立青年學校教諭ニ任ス

十一級俸當分四拾五圓給與

茨城縣鹿島郡豐郷農業青年學校教諭ニ補

ス

長棹 千代

茨城縣公立小學校訓導ニ任ス

本科正教員勤務

十三級俸當分月俸四拾壹圓給與

茨城縣筑波郡谷井田尋常高等小學校訓導

ニ補ス

茨城縣公立小學校訓導

(筑、吉沼) 齋藤 實

本科正教員勤務

十三級俸給與

六級參拾貳圓(前野尋)

五級(上郷)

六級(同)

茨城縣筑波郡(頭書)尋常高等小學校准訓

導ヲ命ス

本科勤務

月俸(頭書)給與(各通)

故茨城縣立下妻中學校教諭福井
信良妻 福井八重子

夫信良在職中死亡ニ付俸給四ヶ月分金五
百四拾八圓ヲ給ス

◎昭和十五年三月六日

茨城縣多賀郡高岡村
農業者年學

校指導員 鈴木 兼雄

願ニ依リ指導員ヲ解ク

茨城縣公立小學校訓導兼茨城縣
公立青年學校助教諭

(鹿、豐郷) 大宮 運嗣

兼職ヲ免ス

茨城縣公立小學校訓導

大宮 運嗣

茨城縣公立青年學校教諭ニ兼任ス
年手當金貳拾五圓給與

茨城縣鹿島郡豐郷農業者年學校教諭ニ補
ス

◎昭和十五年三月九日

中山 惣吉
塚田 龜四郎

藤江 榮吉
木村 傳兵衛
兼子 松太郎
久保 清吉
金澤 忠兵衛
玉造 三郎
小松 崎幾喜
柴田 長次衛門
野上 利三郎
黑澤 昌弘
酒井 英一
村上 長兵衛
高野 德治
宇佐見 松兵衛
多賀野 三男
益子 善次衛門
菊地 一郎
小林 松次郎
小松 紋兵衛
渡邊 傳
大野 西之助
富田 宗三郎

福地 秀男
柴田 仁介
高橋 篤農夫
寺田 文次郎
内田 清助
武石 清五郎
佐野 伊右衛門
中川 延四郎
柴野 善兵衛
廣瀬 榮一
關谷 二郎
田中 清香
新井 柳之助
菅井 清三郎
安會 宇吉
伊藤 德次郎
代々木 榮作
梅澤 貞吉
中山 浩一
齋藤 榮一郎
駒形 淺吉
荒川 爲吉

古島初太郎

茨城縣物價調查委員ニ選任ス(各通)

改名

館野平作

彙報

茨城縣屬伊藤嘉次ハ客月八日齡嗣ト改名

吉田源太郎

官廳事項

セリ

産業

穀物検査規則ニ依リ穀物包裝ニ商標ヲ許可シタルモノ左ノ如

商標 新治郡石岡町泉町千七百五十番地

小泉宗太郎

兵事

左記ノ通區域變更シタル旨當該縣ヨリ通知有之タルニ付爾今
徴兵徵募其ノ他兵事々務ニ關シテハ當該市町村長ト照復相

成度

記

道縣名 變更年月日

舊都市町村名

新都市町村名

北海道 昭和一二、
九、一ヨリ

枝幸郡枝幸村大字
歌登村一區

同郡歌登村ニ分
村

愛媛縣 同、一五、
一、一ヨリ

越智郡立花村

今治市ニ編入

兵庫縣 同二、十一

飾磨郡飾磨町

飾磨市設置

同 津名郡洲本町

洲本市設置

岐阜縣 同

不破郡宇留主村
及靜里村

大垣市ニ編入

福岡縣 同

稻葉郡加納町及
則武村

岐阜市ニ編入

三重縣 同

遠賀郡水巻村
三井郡善導寺村

水巻町ニ變更
善導寺町ニ變更
楠町ニ變更

同

度會郡瀧原村

瀧原町ニ變更

鹿兒島縣 同

同 五ヶ所村

五ヶ所町ニ變更

和歌山縣 同四、一

薩摩郡川内村
海草郡湊村、野
崎村、三田村

川内市ヲ設置
和歌山市ニ編入

寫眞週報第百七號掲載内容左ノ通

一、表紙 語る汪精衛氏

一、南京に春萌える日

一、淺間丸事件の獨人船客九名英艦横濱に廻送す

一、自給自足の被服部隊

一、水の防塞―オランダ國防軍

公 告

● 土地收用

昭和十五年二月九日內務大臣ノ認定公告ニ係ル內務省起業河川改修ノ爲收用スヘキ土地ノ細目左ノ如シ

昭和十五年三月十三日

茨城縣知事 吉 永 時 次

土 地 細 目

北相馬郡東文間村大字加納新田字上埜原一七番ノ一畑、同番ノ三田、字上野原一八番ノ一田、同番ノ二、二一番ノ一宅地、一〇三番ノ一田、一〇四番ノ一、一〇五番ノ一畑、字上埜原一〇六番ノ四、同番ノ五、一〇七番ノ一田、字上野原一〇八番ノ一、一〇九番ノ六、一一〇番田、字上埜原一一一番ノ一畑

昭和十五年三月十三日印刷
昭和十五年三月十三日發行

定價一ヶ月金九拾錢(送料共)

茨城縣水戸市北三ノ丸二九番地
發行所 茨 城 縣

茨城縣水戸市南町四〇七番地
印刷者 横 須 賀 正 議

茨城縣水戸市南町四〇七番地
印刷所 横 須 賀 印刷所

電話一五六七ノ乙
振替東京七三三番

- 一、滿洲の元宵飾
- 一、廣東の雛祭
- 一、賓陽戰捷祝賀會—廣東
- 一、絲を吐く蠶總動員—科學教室—外貨獲得の第一線の戰士生絲の生産に一段科學的改良が出来ないものだろうか又、羊毛、棉花の代用に毛蠶の總動員は出来ないものだろうか
- 一、大陸の花嫁—年生—栃木縣の興亞少女隊訓練
- 一、讀者のカメラ
- 一、讀物ペーヂ
- 一、支那新中央政府の誕生、日支關係はどうなるか ○議會常識—議事はどう進められるか(下) ○奉天會戰の追憶—驚城兵圍戰記 ○春の科學—タンザボを食べませう ○銃後點描 ○英獨佛の文化戰線(中) フランス篇 ○標準混食獻立 ○海外小話 ○寫眞週報問答 ○漫畫
- 週報第百七十八號掲載内容左ノ通
- 一、支那新中央政府成立の経緯 (内閣情報部)
- 一、最近の國鐵旅客輸送 (鐵道省)
- 一、維新政府水巡隊の現況 (海軍省海軍軍事普及部)
- 一、輸出振興と損失補償制度 (貿易局)
- 一、ソ芬戰爭の經過 (陸軍省情報部)
- 一、ソ芬戰爭と北歐の情勢 (外務省情報部)
- 一、特別寄稿二千六百年史抄(六) (菊池寬)

明治三十二年三月十七日第三種郵便物認可

茨城縣報販賣者 水戸市南町四〇七 横須賀正議